

## デリー高等裁判所、特許訴訟に係る規則改正案(2020)に関する パブリックコメントを開始

2020年10月12日  
JETRO ニューデリー

2020年10月9日、インド国内の多くの知財訴訟を担当するデリー高等裁判所は、「特許訴訟に関するデリー高等裁判所規則改正案(2020)」(“The High Court of Delhi Rules Governing Patent Suits, 2020”)を公表するとともに、10月9日の発表日から4週間、本規則に関するパブリックコメントを受け付ける旨を発表した<sup>1</sup>。

これは、特許訴訟が高度化・複雑化していることを受けて、特許訴訟を円滑に進めるための規則を明文化するものである。

本規則案には、例えば以下のような内容が含まれる。

- ・係争中の技術を理解するための技術的手引書 (technical primer) の提出指示
- ・訴答の内容に関するガイドラインの策定
- ・各ヒアリングの運営を明確化 (各々のヒアリングにおいて、どのような内容を審議するかを明文化したもの。例えば、最初のヒアリングにおいては、裁判所は、証拠の提出を必須とせず当事者間の争点を審議し、争点を決定すること等が規定されている。)
- ・技術的理解のための専門家証言の要求 (いわゆる“Hot-tubbing”規定)
- ・特許訴訟を担当する判事を支援するための科学顧問委員会 (panel of Scientific Advisors) の設置

詳細な内容は、注釈1のリンク先原文を参照されたい。また、コメントはデリー高等裁判所宛てにEメール<sup>2</sup>で送ることができる。

以上

---

1

[http://delhihighcourt.nic.in/writereaddata/Upload/PublicNotices/PublicNotice\\_G3SK9Q0PX99.PDF](http://delhihighcourt.nic.in/writereaddata/Upload/PublicNotices/PublicNotice_G3SK9Q0PX99.PDF)

<sup>2</sup> [jr-rules.dhc@gov.in](mailto:jr-rules.dhc@gov.in)